

労働者派遣事業に関わる情報の公開

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、弊社のマージン率等の情報を以下の通り公開致します。

■労働者派遣の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	連絡先
株式会社マイセルフ 東根営業所	山形県東根市中央二丁目12-7	0237-53-0886
株式会社マイセルフ 米沢営業所	山形県米沢市中田町261-1 ハイツ春天101	0238-40-8860
株式会社マイセルフ 庄内営業所	山形県酒田市みずほ2丁目19-1	0234-43-1818
株式会社マイセルフ 仙台営業所	宮城県仙台市泉区市名坂字東裏34-4	022-725-4561
株式会社マイセルフ 岩手営業所	岩手県北上市北鬼柳19地割116-10 エクセルビル201号	0197-62-3876
株式会社マイセルフ 福島営業所	福島県郡山市富田町愛宕前77-7 ヨコヤマビル2F 203号	024-983-1688

■各事業所の公開情報

情報内容	東根 営業所	米沢 営業所	庄内 営業所	仙台 営業所	岩手 営業所	福島 営業所
当該事業に係る派遣労働者の数	260	76	172	183	75	80
労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	57	29	35	50	15	18
①労働者派遣に関する料金の額の平均額（日額8時間当たり）	14,026	14,180	15,192	16,146	16,027	15,095
②派遣労働者の賃金の額の平均額（日額8時間当たり）	9,538	9,913	10,152	11,226	11,226	10,462
マージン率 ※ (①-②) ÷ ①	32.0%	30.1%	33.2%	30.5%	30.0%	30.7%
雇用安定措置を講じた人数	64	25	51	25	-	19

■キャリア・コンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談（無料）をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

■マージン率に含まれる費用

費用内容	費用詳細
社会保険料	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等・事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金（教育訓練時の有給も含む）
会社運営費	健康診断費用 一般健康診断等の受診費用
	広告募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人費用（媒体：求人誌・Web等、会場）
	営業費用 人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
	労務管理費 派遣労働者の就業にかかる費用（登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング・資格取得支援等）
営業利益	派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
1 入職時等基礎的訓練	1 雇入時			
2 職能別訓練	2 派遣中	OFF-JT	無償	有給
3 職種転換訓練	3 待機中			
4 階層別訓練	4 入社〇年目（階層別訓練）			
5 その他	5 その他			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者			
1 入社時基礎研修	1 初めて派遣する労働者			
2 専門スキル研修（初級）	※ 2 入社1年目の派遣労働者			
2 専門スキル研修（中級）		2 入社2年目の派遣労働者		
2 専門スキル研修（上級）		2 入社3年目の派遣労働者		
3 職種転換研修	5 職種転換する派遣労働者			
4 マネジメント研修	5 リーダー・管理職候補の派遣労働者			

※上記「専門スキル研修（初級、中級、上級）」には、製造業・物流業・一般事務・その他のコースがあります。

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
 労使協定の有効期間の終期 : 2026年3月31日